

## 第3章 具体的な施策の展開

---

# I ふれあい・支え合いが実践できる環境づくり



## 1 地域福祉活動の推進

### 施策の内容

近所付き合いが希薄になっていることに対して、地域のつながりを回復するため、挨拶などを励行し、身近な隣近所との日常的なつながりを深める取組から、自治会への加入促進によるコミュニティの推進、さらに、福祉の支援を必要とする人への「見守り・声かけ・支え合い」の推進を図ります。

また、様々な団体が地域福祉活動を行っていますが、各団体が活動していく中で、役員の高齢化や後継者不足が課題となっています。地域活動に参加したいという希望がある市民と各団体とがつながる活動を推進します。

### 施策の役割分担

主 体	役 割
市 民	<ul style="list-style-type: none"> <li>積極的に地区の行事に参加します。</li> <li>日頃から、隣近所の人との挨拶を心掛け、交流を持ちます。</li> </ul>
地 域	<ul style="list-style-type: none"> <li>イベントなど住民が地域でつながるきっかけをつくります。</li> <li>福祉事業所や団体は、地区の話し合いに参加し、専門的な助言と支援を行います。</li> <li>地域での活動を積極的に進めます。</li> </ul>
市	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治会活動など、支え合い・助け合い活動を支援します。</li> <li>ボランティア等の推進を図り、活動を支援する体制を整えます。</li> </ul>



## 具体的な取組事項

### (1) 自治会の活性化・ボランティア活動等の推進

事業名	内 容	担当課	
若者プロジェクトチームの活動支援	若者が主体となって、地域課題の解決に向けた協働事業を実施することで、地域の連携・協力を図ります。	市民活動推進課	
	<table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td>若者プロジェクトチーム 若者参加者数</td> <td>15名/年</td> </tr> </table>		指標
指標	若者プロジェクトチーム 若者参加者数	15名/年	
地域づくり協議会のネットワークの活性化	小学校区域内の複数の住民組織及び地域コミュニティ等で自主的に結成された地域づくり協議会に対し、地域課題を共有する機会を設けることで相互に連携し、地域づくり協議会のネットワークの活性化を図ります。	市民活動推進課	
	<table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td>協議会等士の連携事業件数</td> <td>5件</td> </tr> </table>		指標
指標	協議会等士の連携事業件数	5件	
市民活動サポートセンター機能の強化	市民活動を支援し、地域の活動の継続・拡充につながる場を提供します。また、市民活動サポートセンターから市の各部署が市民活動の情報を得て、市民と意見交換ができるなど、事業のコラボレーションにつながる場となるよう、機能を強化させていきます。	市民活動推進課	
	<table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td>相談・問合せ件数</td> <td>150件</td> </tr> </table>		指標
指標	相談・問合せ件数	150件	
区・自治会等の活性化	行政パートナーと協働し地域活動の理解を深め、区・自治会の魅力を発信できるよう、広報活動やホームページ等での周知に取り組むとともに、地域コミュニティ活性化のための支援を行い加入促進を図ります。	市民活動推進課	
	<table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td>富里市行政パートナー新規 加入数</td> <td>1名/年（1 団体）</td> </tr> </table>		指標
指標	富里市行政パートナー新規 加入数	1名/年（1 団体）	
ボランティアセンターへの活動支援	富里市社会福祉協議会を通じて、ボランティアセンターの活動支援を行い、ボランティアに対する関心、理解を深めます。	社会福祉課	
	<table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td>登録ボランティア団体数</td> <td>60団体</td> </tr> </table>		指標
指標	登録ボランティア団体数	60団体	



第1部 地域福祉計画

第3章 具体的な施策の展開

I ふれあい・支え合いが実践できる環境づくり

事業名	内容	担当課
小域地域福祉フォーラムの設置支援	社会福祉協議会と連携し、市民主体で地域の生活課題に取り組む小域地域福祉フォーラムの設置を支援し、福祉に関する関心を高めます。	社会福祉課
	指標   フォーラム設置地区   8地区	
青少年相談員に対する活動支援	地区青少年相談員の地域活動として各種団体と連携して実施される体験活動やスポーツ・レクリエーション活動、学校応援事業を支援します。	生涯学習課
	指標   青少年相談員主催事業数   10回/年	
学校における福祉教育の充実	小・中学校において、多様な生き方を受け入れ、共に生きる力を育み、福祉学習等を取り入れ、地域の福祉教育を充実させていきます。 将来的なボランティアの地域活動の理解と参加へつなげます。	学校教育課
	指標   福祉学習等の実施   1回以上/年	

(2) 支援を必要とする人の把握・対応

事業名	内容	担当課
高齢者見守りネットワークの充実	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、協力事業者、関係団体等によるネットワークで、高齢者へのさりげない見守りを実施します。	高齢者福祉課
	指標   高齢者見守り協定事業者数   97事業者	
認知症サポーター養成事業の充実	認知症の人やその家族を見守り、認知症の理解を深めるため、認知症サポーターの養成を、地域住民や企業等に幅広く実施していきます。	高齢者福祉課
	指標   認知症サポーター養成人数   600人	
民生委員・児童委員の活動支援	民生委員・児童委員の地域での相談活動について市民に周知を行い、関心・理解を深めます。また、相談を担う民生委員に対し、資質向上のため研修を行い、支援を必要とする人の把握に努めます。	社会福祉課
	指標   研修回数   3回/年	





## 2 地域交流の場所づくり

### 施策の内容

地域の居場所づくりは、世代間交流、地域住民のネットワークづくり、ボランティアの育成や活動の活性化等、様々な効果があります。子どもから高齢者まで、地域の誰もが集まりやすく、気軽に交流できるような地域での場づくりを支援します。また、公共施設や地域内の施設等の有効活用を検討し、地域の特徴に応じた地域交流の場所づくりを推進します。

### 施策の役割分担

主 体	役 割
市 民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自ら進んで、仲間づくりや各種活動へ参加します。</li> <li>・交流の場で知り合った人とつながりの輪を広げます。</li> </ul>
地 域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区の集会施設を利用し、集える場をつくります。</li> <li>・地域でのイベントの周知を図ります。</li> </ul>
市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イベントの開催や支援を行い、交流できる場所づくりを推進します。</li> <li>・地区の集会施設等、地域内の資源をいかした身近な交流の場づくりを支援します。</li> <li>・公共施設の有効利用を促進します。</li> </ul>

### 具体的な取組事項

#### (1) 交流イベント・研修等

事業名	内 容	担当課				
とみさと市民活動フェスタの開催、地域のイベント情報提供	市民活動団体と協働し、団体の活動の紹介、団体同士の交流の場として市民活動フェスタを開催します。また、地域や団体のイベント情報発信、情報提供を行います。	市民活動推進課				
	<table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td>市民活動への関心度</td> <td>80%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>Facebook 投稿数</td> <td>150 回/年</td> </tr> </table>		指標	市民活動への関心度	80%	
指標	市民活動への関心度	80%				
	Facebook 投稿数	150 回/年				



第1部 地域福祉計画

第3章 具体的な施策の展開

I ふれあい・支え合いが実践できる環境づくり

事業名	内 容	担当課
コミセンまつり、中部ふれあいセンターまつりの開催の支援	市民の憩いの場である各コミュニティセンターで行われるイベントについて、情報発信等の支援を行います。	市民活動推進課
	指標 開催回数 各1回/年	
障害者フェスティバルの実施	障害者福祉団体と協力して、障害児・障害者のためのイベント「障害者フェスティバル」を行い、障害者に対する理解を広げます。	社会福祉課
	指標 参加団体 6団体	
子育て交流会の支援	地区社会福祉協議会等、地域で実施している子育て交流会の活動に地区保健推進員が協力し、子育てをする親同士の交流の場を支援します。	健康推進課
	指標 子育て交流会への協力回数 6回	
高齢者地域コミュニティ形成事業の実施	社会福祉協議会が主体となり、地域ごとに敬老事業を行い、高齢者同士の交流を図ります。	高齢者福祉課
	指標 敬老事業数 8事業	
スイカロードレース大会の実施	企業をはじめ、多くの市民団体、福祉団体の協力のもと、スイカロードレース大会の開催し、交流と親睦を深めます。	生涯学習課
	指標 ボランティアの人数 1,500人	
ゴミゼロ運動の実施	地域の清掃活動を市内全域で行うことにより、市民の地域に対する環境活動の意識啓発を図ります。	環境課
	指標 参加人数 10,000人	
各種イベント・まつりの実施	各種イベント・まつりを開催し、各種団体やボランティア等の参加機会を設けるとともに、市民同士の交流を図ります。	関係各課



## (2) 既存施設の有効活用

事業名	内 容		担当課	
既存公共施設の有効活用	公民館、図書館、スポーツ施設等の公共施設を有効活用し、地域住民の交流の場を提供します。		生涯学習課 図書館 市民活動推進課 社会福祉課	
	指標	【生】 広報での周知回数		12回/年
		公民館施設利用件数		4,200件/年
		スポーツ利用団体数		2,600団体/年
		【図】 読み聞かせボランティア勉強会		12回/年
【市】 コミュニティセンター利用者数	100,000人/年			
【社】 福祉センター利用者数	20,000人/年			
放課後子ども教室の実施	地域の実情に応じた小学校等の既存施設を活用し、地域の方々との協働により、子どもたちが地域の人々と関わりながら、学習やスポーツ・文化活動への支援・地域との交流活動等を行う場を提供する放課後子ども教室を実施します。		生涯学習課	
	指標	放課後子ども教室実施回数		15回（3教室）/年
地域集会施設の整備支援	地域集会施設の施設整備を支援し、地域交流の活動拠点の利便性の向上を図ります。		市民活動推進課	
	指標	整備に関する補助金の執行率		100%

【生】：生涯学習課   【図】：図書館   【市】：市民活動推進課   【社】：社会福祉課



## II 安全・安心・健康に暮らせる環境づくり



### 1 防災・防犯体制の充実

#### 施策の内容

大規模災害については、地球温暖化の影響による異常気象により、令和元年の台風第15号等の災害に見られるように身近な問題となっています。災害時の「避難行動要支援者名簿」の更新や避難訓練等の防災対策を図っていきます。

自主防災組織等の活動支援を行い、地域の防犯体制の強化、登下校時の子どもの見守り体制の充実を図ります。

犯罪者の再犯防止のために活動を行う保護司等の更生団体について、市民に周知を行います。

#### 施策の役割分担

主 体	役 割
市 民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域での防災・防犯活動に積極的に参加します。</li> <li>・家族人数×3日間分の飲食物を用意するようにします。</li> <li>・家庭でいざというときの集合場所を打ち合わせておきます。</li> </ul>
地 域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難行動要支援者の把握を行い、地域の協力体制を確立します。</li> <li>・商店・企業等は、通学児童への声かけや高齢者の見守りなど、地域防犯に協力します。</li> </ul>
市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時要支援者名簿を作成し、必要な支援体制づくりを推進します。</li> <li>・自主防犯活動を推進するとともに、各種団体の安全に関する情報を調整します。</li> <li>・再犯防止に向けた活動の支援を行います。</li> </ul>



## 具体的な取組事項

### (1) 災害時における対策の推進

事業名	内容		担当課	
避難行動要支援者名簿の作成	避難をすることが困難な高齢者や障害のある人に対して、災害時に迅速に対応ができるようあらかじめ名簿を作成し、地域等と連携して要支援者の支援に努めます。		社会福祉課 高齢者福祉課 防災課	
	指標	【社】名簿登録者のうち提供同意者の割合		50%
		【社】【高】災害時避難行動要支援者名簿の作成		1回/年
		【防】名簿の活用		避難時の実効性
福祉避難所の指定整備	災害時要支援者が避難生活を送ることができるよう福祉避難所の指定整備に努めます。		社会福祉課	
	指標	福祉避難所協定締結数		7件
災害ボランティアセンターへの支援	災害ボランティアセンターの運営に必要な備品をそろえ、災害ボランティアセンター運営を行う社会福祉協議会と連携します。		社会福祉課	
	指標	避難訓練に伴う備品台帳の確認		1回/年
防災訓練の実施	大規模災害に備え、市職員の訓練を実施するとともに、市、関係機関及び地域住民が一体となって防災訓練を実施し、防災体制の強化及び防災意識の向上を図ります。		防災課	
	指標	防災訓練の実施回数		3回以上/年

【社】：社会福祉課    【高】：高齢者福祉課    【防】：防災課



## (2) 防犯体制の充実

事業名	内 容	担当課
地域防犯体制の強化	市民が安全で安心して暮らせる地域社会を実現するため、防犯指導員や自主防犯組織の活動を支援します。	市民活動推進課
	指標 青色防犯パトロール実施回数 500回/年	
子どもの安全確保の実施	【生】登下校時の子どもの安全確保のため、市PTA連絡協議会と連携し、地域住民等に協力を仰ぎ「子ども110番の家」を支援します。	生涯学習課 学校教育課
	【学】新入生に持たせる防犯ブザーを貸与します。	
	指標 【学】新入生の防犯ブザーの配布数 350個	
防犯に関する普及活動の推進	街頭監視活動等を行う関係団体の活動を支援します。	市民活動推進課
	指標 広報での周知回数 4回/年	

【生】：生涯学習課 【学】：学校教育課

## (3) 再犯防止の活動支援

事業名	内 容	担当課
更生団体への支援	罪を犯してしまった人が立ち直り再び社会に参加できるよう支援を行っている更生団体に対して支援を行うとともに、地域における意識啓発を行います。	社会福祉課
	指標 広報での周知回数 4回/年	
社会を明るくする運動の実施	罪を犯してしまった人に対する差別をなくし、再犯防止を目的とした社会を明るくする運動を、更生団体と協力して実施します。	社会福祉課
	指標 運動の参加人数 50人	





## 2 生活環境の整備

### 施策の内容

公共施設を中心に高齢者や障害のある人、乳幼児とその保護者など、外出に支援を必要とする人にとって、障害となっている箇所のバリアフリー化に努め、人にやさしいまちづくりを推進します。

市民の交通利便性を図り、外出しやすい環境に取り組みます。また、デマンド交通の充実を図り、移動手段の確保に取り組んでいきます。

### 施策の役割分担

主 体	役 割
市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活の中のバリアフリー化について理解を深めます。</li> <li>道路に私有物が出ないようにします。</li> <li>家族などの理解と協力により、移動手段を自ら確保します。</li> </ul>
地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共の場でのマナー向上を呼びかけます。</li> <li>地域内のバリアフリー化が必要な部分について、地域で何ができるか話し合います。</li> <li>ボランティア活動により移動に困っている人を支えます。</li> </ul>
市	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設のバリアフリー化を推進します。</li> <li>安全な道路整備に努めます。</li> <li>高齢者、障害のある人等の移動手段の確保に努めます。</li> <li>公共交通の利便性を高めます。</li> </ul>

### 具体的な取組事項

#### (1) バリアフリー化の推進

事業名	内 容	担当課
地域集会施設の整備支援	地域集会施設の施設整備を支援し、地域交流の活動拠点の利便性の向上を図ります。	市民活動推進課
【再掲】	指標 整備に関する補助金の執行率 100%	



第1部 地域福祉計画

第3章 具体的な施策の展開

Ⅱ 安全・安心・健康に暮らせる環境づくり

事業名	内容		担当課
学校施設等のバリアフリー化の推進	児童生徒、教職員、保護者、地域住民等の多様な人々が安全に利用することができるよう、必要に応じて整備を行うなど、計画的にバリアフリー化を推進します。		教育総務課
	指標	スロープ設置による昇降口等の段差解消 1件/年	
公共施設等のバリアフリー化の推進	【財】全ての人々が安全に利用できるよう一定規模以上の整備、大規模改修の際には、設計の段階で、高齢者、障害者等からの使いやすさの意見をなどを聞き、より効果的な整備を行います。 既存の施設についても、必要な改修に取り組みます。		財政課 都市計画課 生涯学習課
	【都】都市公園のバリアフリー化を図るとともに、施設の整備等に努め、市民の憩いの場となるよう整備を進めます。		
	【生】全ての人々が安全に利用できるよう整備、大規模改修の際には、設計の段階で、利用者、高齢者、障害者からの使いやすさの意見などを聞き、より効果的な整備を行います。		
	指標	【財】バリアフリー化工事/改修工事 100% 【都】都市公園内のバリアフリー化施設数 5箇所	
道路・交通安全施設の整備	全ての人々が安全で快適に利用できるよう、安全性の高い道路整備を進めます。		建設課
	指標	歩道の整備延長 100m/年	
住宅改修費の助成	高齢者や障害者が住み慣れた自宅で自立した生活を送れるよう浴室やトイレの改修、段差の解消などの住宅改修に対し一部費用の助成（給付）を行い、住宅のバリアフリー化の支援を行います。		高齢者福祉課 社会福祉課
	指標	【高】住宅改修申請件数 120件/年 【社】住宅改修助成件数 2件/年	

【財】：財政課 【都】：都市計画課 【生】：生涯学習課

【高】：高齢者福祉課 【社】：社会福祉課

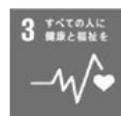


## (2) 移動・交通の利便性の向上

事業名	内 容	担当課				
移動手段、交通の利便性の確保	デマンド交通等の充実を図る一方で、交通空白地域の解消を図り、市民の移動手段、交通の利便性の確保に努めます。	企画課 高齢者福祉課				
	<table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td>【企】デマンド交通利用者数</td> <td>10,453人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>【高】福祉有償運送団体数</td> <td>3団体</td> </tr> </table>		指標	【企】デマンド交通利用者数	10,453人	
指標	【企】デマンド交通利用者数	10,453人				
	【高】福祉有償運送団体数	3団体				
移送サービス事業の実施	在宅の要介護・要支援状態にある高齢者等で、自力による公共交通機関の利用が困難な方の外出支援として、目的地までの送迎を行います。	高齢者福祉課				
	<table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td>移送サービス利用回数</td> <td>延べ1,900回/年</td> </tr> <tr> <td></td> <td>移送サービス利用者数</td> <td>130人</td> </tr> </table>		指標	移送サービス利用回数	延べ1,900回/年	
指標	移送サービス利用回数	延べ1,900回/年				
	移送サービス利用者数	130人				
福祉カー（スロープ付き車両）の貸出しの実施	車椅子で利用が可能なスロープ付き車両の貸出しをすることにより、要介護高齢者や心身障害者等の社会参加を促進します。	高齢者福祉課				
	<table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td>福祉カー利用回数</td> <td>30回/年</td> </tr> </table>		指標	福祉カー利用回数	30回/年	
指標	福祉カー利用回数	30回/年				
重度心身障害者に対するタクシー利用料の助成	タクシー利用料金の一部を助成し、在宅の重度心身障害者の社会参加を促進します。	社会福祉課				
	<table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td>タクシー券発行件数</td> <td>300冊/年</td> </tr> </table>		指標	タクシー券発行件数	300冊/年	
指標	タクシー券発行件数	300冊/年				

【企】：企画課 【高】：高齢者福祉課





### 3 健康づくりの推進

#### 施策の内容

健康でいきいきと自立した生活を送るために、ひとり一人が自らの健康づくりに取り組み、自分らしく健やかに暮らすための取組を推進していきます。

また、地域とのつながりを持ちながら、安心して暮らせる環境づくりを推進します。

感染症の予防に関しては、必要な情報を適切に周知します。

#### 施策の役割分担

主体	役割
市民	<ul style="list-style-type: none"><li>・自らの健康に関心を持ち、各種健診の受診や健康づくりに関する取組に積極的に参加します。</li><li>・感染症の予防を心掛けます。</li></ul>
地域	<ul style="list-style-type: none"><li>・運動や体操など健康づくりにつながる活動を地域で行います。</li><li>・福祉事業所等は、介護予防などのサービスの提供に努めます。</li></ul>
市	<ul style="list-style-type: none"><li>・健康寿命を延伸し、健やかに暮らすために、市民ひとり一人が取り組めるような生活習慣病予防や介護予防のための運動等の情報や講座を提供していきます。</li><li>・メンタルヘルスや感染予防について、周知啓発を行います。</li></ul>



## 具体的な取組事項

### (1) 健康づくり事業等の充実

事業名	内容		担当課
自主的な健康づくりの推進	自らの健康状態を把握することで、病気の早期発見や早期対応ができるように、定期的な健診（検診）の機会を提供します。また、自ら生活習慣を見直し、改善に向けて取り組めるよう、学ぶための講座や情報提供を行います。		健康推進課 国保年金課
	指標	【健】がん検診精密検査受診率 85% (5大がん平均)	
		【国】特定保健指導の参加率 15%	
こころの健康づくりの推進	こころの健康づくりに関する情報を発信するとともに、メンタルヘルスや自殺予防のための相談窓口について周知します。 また、自殺予防対策について、庁内連携が図れるよう会議等を通じて情報提供を行います。		健康推進課
	指標	ホームページの掲載等による 2回/年 普及啓発	
自殺予防の啓発	こころの相談、精神通院医療費助成の周知を行い、自殺予防について啓発を行います。		社会福祉課
	指標	こころの相談実施回数 6回/年	
感染症予防のための普及啓発	感染症の流行に関する情報を提供し、感染予防について啓発を行います。		健康推進課
	指標	広報やホームページ等による 4回/年 普及啓発	

【健】：健康推進課 【国】：国保年金課

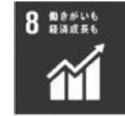
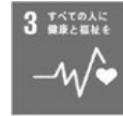


## (2) 介護予防・健康体操

事業名	内 容	担当課
介護予防の普及啓発	介護予防出前講座等を行い、健康で元気な高齢者が 増えるよう、健康づくりと介護予防を推進します。	高齢者福祉課
	指標 出前講座開催日数 12回/年	
認知症対策の推進	認知症短期初期集中支援チームを通して、認知症の 早期発見、早期対応に努めます。	高齢者福祉課
	指標 認知症短期初期集中支援 チーム要支援者数 18人/年	
健康づくりのための運 動の啓発	【健】生活習慣病予防やロコモティブシンドローム の予防の一環として、120万歩健康ウォーキング事 業や筋力アップ教室など運動の普及啓発に努めま す。	健康推進課 高齢者福祉課
	【高】フレイル予防や集いの場となる、とみさと健 康ちょきん体操などの活動を支援して行きます。	
	指標 【健】120万歩健康 ウォーキング事業参加人数 延べ400人	
	【高】とみさと健康 ちょきん体操実施団体数 28団体	

【健】：健康推進課 【高】：高齢者福祉課





## 4 生きがいつくりの推進

### 施策の内容

ひとり暮らしの高齢者等を孤立化させないために、日頃から、地域での交流や社会参加等の人のつながりにより、よりいきいきと暮らし続けられる生きがいつくりを推進します。

### 施策の役割分担

主 体	役 割
市 民	<ul style="list-style-type: none"> <li>積極的に講座やイベントなどへ参加します。</li> <li>地域活動やボランティアに参加します。</li> </ul>
地 域	<ul style="list-style-type: none"> <li>ボランティア活動や市民活動を積極的に周知していきます。</li> <li>各種活動団体は、参加する市民が増えるよう努めます。</li> </ul>
市	<ul style="list-style-type: none"> <li>サポートセンターなどの機能を充実させます。</li> <li>幅広い層に向けたイベント、各種大会の充実に努めます。</li> </ul>

### 具体的な取組事項

#### (1) 社会参加の支援

事業名	内 容	担当課				
とみさと協働塾の開催	市民活動団体などが、継続して自立した活動を行えるようにします。また、これから活動を目指す人材を育成するために講座等を実施し、市民活動の促進を図ります。	市民活動推進課				
	<table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td>講座実施回数</td> <td>10回/年</td> </tr> <tr> <td></td> <td>まちづくりサポーター登録者数</td> <td>60名</td> </tr> </table>		指標	講座実施回数	10回/年	
指標	講座実施回数	10回/年				
	まちづくりサポーター登録者数	60名				
とみさとふれあい講座の実施	市民参加の行政を推進するため、行政制度や市政に関する情報提供等を行う講座を開催します。	広報情報課				
	<table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td>講座の開催回数</td> <td>30回/年</td> </tr> </table>		指標	講座の開催回数	30回/年	
指標	講座の開催回数	30回/年				
生涯学習機会の充実	創年セミナーを実施し、学ぶ意欲を引き出す魅力のある講座を企画・運営します。	生涯学習課				
	<table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td>参加人数</td> <td>50人</td> </tr> </table>		指標	参加人数	50人	
指標	参加人数	50人				



第1部 地域福祉計画  
 第3章 具体的な施策の展開  
 II 安全・安心・健康に暮らせる環境づくり

事業名	内容	担当課
ボランティアセンターへの活動支援 【再掲】	富里市社会福祉協議会を通じて、ボランティアセンターの活動支援を行い、ボランティアに対する関心、理解を深めます。	社会福祉課
	指標 登録ボランティア団体数 60 団体	
市民活動サポートセンター機能の強化 【再掲】	市民活動を支援し、地域の活動の継続・拡充につながる場を提供します。また、市民活動サポートセンターから市の各部署が市民活動の情報を得て、市民と意見交換ができるなど、事業のコラボレーションにつながる場となるよう、機能を強化させていきます。	市民活動推進課
	指標 相談、問合せ件数 150 件	

## (2) スポーツの支援

事業名	内容	担当課
既存公共施設の有効活用 【再掲】	スポーツ施設等の公共施設を有効活用し、地域住民の交流の場を提供します。	生涯学習課
	指標 広報での周知回数 12 回/年 スポーツ利用団体数 2,600 団体/年	
パラスポーツの普及啓発	年齢や障害を問わないレクリエーションスポーツを周知し、新たな参加者が増えるよう幅広い層に周知啓発を行っていきます。	生涯学習課
	指標 ニュースポーツ体験（パラスポーツを含む。）実施回数 4 回/年	
スポーツ団体の育成支援	スポーツを通じて活動する団体について、情報提供等を行い支援します。	生涯学習課
	指標 全国大会等出場者奨励金件数 10 件/年	
各種教室・大会の開催	各種団体が行う教室や、スポーツの大会を通じて、人と人とのつながりを増やしていくよう努めます。	生涯学習課 高齢者福祉課
	指標 【生】スポーツ協会主催大会・教室開催回数 62 回/年	
	指標 【高】各種行事・教室実施回数 60 回/年	

【生】：生涯学習課 【高】：高齢者福祉課



# III 福祉サービスの充実



## 1 包括的相談支援体制の構築

### 施策の内容

子育て、介護、障害、生活困窮、さらには子育てと介護が同時に直面するダブルケアや高齢の親と引きこもりの子が同居する 8050 問題等、市民の生活の課題は複合化・複雑化しています。

様々な悩みや課題を抱える世帯が孤立することがないように、各相談機関のスムーズな連携で、必要な方に必要なサービスの提供の実現を目指し、包括的な相談支援体制を構築していきます。

### 施策の役割分担

主 体	役 割
市	<ul style="list-style-type: none"> <li>包括的な相談支援体制を整えます。</li> <li>関係各課の情報連携・支援の強化を推進します。</li> </ul>

### 具体的な取組事項

#### (1) 包括的相談支援体制の構築

事業名	内 容	担当課
身近な相談支援窓口の整備	福祉全体の相談窓口として設置した福祉総合窓口を契機として、地域包括支援センターの圏域を基本に、より身近な地域で各福祉分野の相談と支援を一体的に行う包括的相談支援体制の構築に努めます。	社会福祉課 生活支援課 子育て支援課 高齢者福祉課
	指標   圏域設定	4 圏域 健康推進課
複合的相談に関する連携の推進	複合的な支援が必要な人については、相談支援を行う関係各所と連携を図り、定期的な会議を行います。	社会福祉課
	指標   連携会議回数	12 回/年



第1部 地域福祉計画  
 第3章 具体的な施策の展開  
 III 福祉サービスの充実

事業名	内容	担当課
ひきこもり対策の推進	自宅に引きこもっている人、社会との接点のない人などが、再び社会とのつながりを取り戻せるように、関係各課と連携して相談支援を行います。	社会福祉課
	指標 相談件数	

## (2) 地域包括支援センターの活用

事業名	内容	担当課
地域包括支援センターの機能強化	地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な支援を行い、地域住民の介護予防に対する意識の向上及び民生委員、住民団体、民間事業等民間団体との連携体制の充実、地域包括ケアシステム構築の推進を図ります。	高齢者福祉課
	指標 相談件数	
認知症対策の推進【再掲】	認知症短期初期集中支援チームを通して、認知症の早期発見、早期対応に努めます。	高齢者福祉課
	指標 認知症短期初期集中支援チーム要支援者数	

## (3) 基幹相談支援センター等の活用

事業名	内容	担当課
基幹相談支援センターの充実	障害のある人が自立した日常生活又は社会生活を送ることができるよう支援し、適切なサービスに結び付けます。	社会福祉課
	指標 相談件数	
子どもの発達支援に関する事業の充実	簡易マザーズホームやことばの相談室を通じて、親からの相談に応じ、適切な子どもの発達支援につなげます。また、ライフサポートファイルを活用し、進級、進学に伴う情報連携を図ります。	社会福祉課
	指標 マザーズホーム利用者数 ことばの相談室利用者数	



#### (4) 子育て世代包括支援センター等の活用

事業名	内容	担当課
子育て世代包括支援センター事業の充実	子育て世代の市民が、安心して子どもを産み育てる環境づくりを推進するため、妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目のない支援を行います。	健康推進課
	指標 母子健康手帳交付時の 保健師による面接割合	
子育て支援センターの充実	子育て家庭の不安の軽減や親子相互の交流の場となるよう、子育て支援センターの充実に努めます。	子育て支援課
	指標 利用者数	
ファミリーサポートセンター事業の充実	ファミリーサポートセンター事業を通じて、提供会員を確保し、地域で子育てを応援する仕組みを充実させます。	子育て支援課
	指標 会員数（利用・提供）	
子ども家庭総合支援拠点の整備	全ての子どもとその家庭の相談対応（家庭児童相談室機能を含む）や適切な支援を実施する拠点を整備します。また、子育て世代包括支援センターと連携をはかり、年齢の切れ目、支援関係機関や組織の切れ目を感じさせないように一体性・連続性を持って継続的な支援を行います。	子育て支援課
	指標 拠点設置数 相談人数	

#### (5) 生活困窮者の自立支援

事業名	内容	担当課
就労相談等の実施	低所得や、生活保護に至る前の生活困窮者の自立に向け、生活上の様々な相談を受け付け、就労支援や家計改善支援など、必要な生活支援を行います。	生活支援課
	指標 自立支援相談受付数	



第1部 地域福祉計画  
 第3章 具体的な施策の展開  
 III 福祉サービスの充実

事業名	内 容	担当課
住居確保給付金の支給	離職等によって住居を喪失した人又は住居を失う恐れのある人を対象に、生活の安定を図るため、家賃の住居確保給付金を支給し、住居及び就労機会等の確保に向けた支援を行います。	生活支援課
	指標 支給件数 20件/年	
生活保護の実施	全ての市民の地域生活を保障するため、経済的な理由で生活が困難に陥った人を対象に、生活保護制度により支援していきます。	生活支援課
	指標 生活保護自立世帯数 8世帯/年	
フードバンク事業との連携	社会福祉協議会と連携し、とみさとフードバンクの食糧支援を行います。	生活支援課
	指標 食糧の受入・支援 随時	
きょうざん塾の実施	生活困窮世帯の児童生徒を中心に、夏休み等を利用して学習支援を行います。	生活支援課 学校教育課
	指標 参加した児童生徒数 90人	
就学援助制度の実施	世帯の収入によって、経済的支援が必要な児童生徒に対し、就学援助制度により教育費の助成を行います。	学校教育課
	指標 就学援助制度周知案内文の配布回数 6回/年	



## (6) 他の福祉関係機関との情報連携

事業名	内 容		担当課
児童相談所及び関係機関との情報連携	児童の虐待事例等について、児童相談所や関係機関との情報連携を強化します。		子育て支援課
	指標	個別支援会議開催回数 24回以上/年	
DV相談支援機関との情報連携	DV等の事例について、DV相談支援機関との情報連携を強化します。		子育て支援課
	指標	DV相談支援機関が関わる相談人数 3人/年	
医療機関との情報連携	市民の保健・福祉に関する情報について、医療機関との連携を強化します。		健康推進課 社会福祉課 生活支援課
	指標	【健】必要に応じたケース会議の実施 随時	
		【社】自立支援協議会開催回数（保健、医療、福祉関係者による協議の場） 2回/年	
福祉施設、事業所との情報連携	障害者施設、介護保険サービスを提供する施設、事業所等との情報連携を強化します。		社会福祉課 高齢者福祉課
	指標	【社】自立支援協議会開催回数（保健、医療、福祉関係者による協議の場） 2回/年	
		【高】居宅介護支援事業者・サービス事業者連絡会開催回数 6回/年	

【健】：健康推進課   【社】：社会福祉課   【高】：高齢者福祉課





## 2 情報提供の充実

### 施策の内容

市民が必要なときに必要な福祉サービス等の情報を入手できるよう、様々な媒体を活用して総合的な情報提供を充実します。

また、受け手に合わせた情報手段を選択し、情報のバリアフリー化として市民の間の情報格差をなくすよう努めます。

### 施策の役割分担

主 体	役 割
市 民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日頃から自ら情報を得る手段を持つよう心掛けます。</li> <li>・市の配布物は目を通すとともに、家族での情報共有に努めます。</li> </ul>
地 域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集会の場でパンフレットを配布するなど、ボランティア・住民活動などの情報を広げ、地域で共有します。</li> </ul>
市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉情報を総合的に伝えるように努めます。</li> <li>・対象者に合わせた方法での情報提供に努めます。</li> <li>・SNSをはじめとした新しい媒体の活用を模索します。</li> </ul>

### 具体的な取組事項

#### (1) 広報・ホームページの活用

事業名	内 容	担当課				
広報紙の充実	紙面の見やすさの向上を図り、よりわかりやすい広報紙づくりを行うとともに、SNSなどを活用し、より多くの方に広報紙の情報を提供できるよう努めます。	広報情報課				
	<table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td>広報紙の紙面改良</td> <td>1回/年</td> </tr> <tr> <td></td> <td>市公式LINEの登録件数</td> <td>3,200件</td> </tr> </table>		指標	広報紙の紙面改良	1回/年	
指標	広報紙の紙面改良	1回/年				
	市公式LINEの登録件数	3,200件				



事業名	内容	担当課				
ホームページの充実	ホームページについて、市民等の関心が高い情報をより見やすく配置し、また、多言語対応や音声読み上げソフト等に配慮するなど、より利用しやすいホームページとなるよう努めます。	広報情報課				
	<table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td>ホームページ見直しの回数</td> <td>1回/年</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ホームページアクセス数</td> <td>150万件</td> </tr> </table>		指標	ホームページ見直しの回数	1回/年	
指標	ホームページ見直しの回数	1回/年				
	ホームページアクセス数	150万件				

## (2) メール等の活用の推進

事業名	内容	担当課									
関連メール登録等の推進	防災・防犯メールの登録、子育て支援のポータルサイトによる情報提供、学校関係のメール等の登録について啓発し、登録後、情報を速やかに発信していきます。	防災課 市民活動推進課 子育て支援課 学校教育課									
	<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">指標</td> <td>【防】登録件数</td> <td>8,500件</td> </tr> <tr> <td>【市】防災・防犯メールによる防犯情報</td> <td>速やかに発信</td> </tr> <tr> <td>【子】認可保育施設数</td> <td>9施設</td> </tr> <tr> <td>【学】「マチコミ」システムの加入世帯数</td> <td>100%</td> </tr> </table>		指標	【防】登録件数	8,500件	【市】防災・防犯メールによる防犯情報	速やかに発信	【子】認可保育施設数	9施設	【学】「マチコミ」システムの加入世帯数	100%
	指標			【防】登録件数	8,500件						
				【市】防災・防犯メールによる防犯情報	速やかに発信						
【子】認可保育施設数		9施設									
【学】「マチコミ」システムの加入世帯数		100%									
防災行政無線の活用	メール等を利用可能な機器を持たない市民への周知として防災行政無線を活用していきます。また、防災行政無線の通報が、明瞭に聞こえない世帯について、放送内容を聞き直せるフリーダイヤルサービスの周知に努めます。	防災課									
	<table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td>公共性・緊急性の高い情報提供</td> <td>随時</td> </tr> </table>		指標	公共性・緊急性の高い情報提供	随時						
指標	公共性・緊急性の高い情報提供	随時									

【防】：防災課 【市】：市民活動推進課 【子】：子育て支援課 【学】：学校教育課





### 3 権利擁護の推進

#### 施策の内容

認知症や障害等により、判断能力が不十分であると認められる人が増えており、消費生活、金銭の管理、住まいの確保や福祉サービスの利用が困難になる人も増えています。このような状況の改善策として成年後見制度の利用について周知啓発を行っていきます。

障害の有無・性別・国籍等をはじめとした違いを理解し、あらゆる差別の無い社会を目指して、人権意識醸成に向けた啓発活動に取り組みます。

また、児童虐待、高齢者虐待等社会的弱者に対する虐待を防止するため、引き続き周知啓発を行うとともに、発見された場合の対応については、速やかに対応できるよう関係機関との連携体制を強化していきます。

福祉活動のため様々な関係機関との連携により情報共有する場合には、プライバシーの権利を意識し、個人情報保護に関係する法令等に基づきその内容について厳守されるよう努めます。

#### 施策の役割分担

主 体	役 割
市 民	<ul style="list-style-type: none"> <li>一人ひとりの違いを認め合い、思いやりの心を持って行動します。</li> <li>隣近所において、虐待が疑われる場合には、速やかに通報します。</li> <li>家庭での会話を大切にし、特殊詐欺等の気付きにつなげます。</li> <li>商品の契約で疑問を生じたら、消費者問題の窓口にご相談します。</li> </ul>
地 域	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域における防犯や消費者問題の情報を共有します。</li> <li>サポートが必要と感じる人には、相談窓口を紹介します。</li> </ul>
市	<ul style="list-style-type: none"> <li>権利擁護制度の普及啓発に努めます。</li> <li>あらゆる差別の無い社会を目指して啓発活動に取り組みます。</li> <li>新たな消費者問題の情報提供体制を整備し、消費者保護を推進します。</li> <li>虐待防止に取り組む体制を整備し、わかりやすい相談窓口を目指します。</li> </ul>



## 具体的な取組事項

### (1) 成年後見制度事業の普及啓発

事業名	内容	担当課
成年後見制度の推進	成年後見制度について普及啓発を図るとともに、地域包括支援センター、基幹相談支援センター等における個別相談を通して、制度の利用を促進します。	社会福祉課 高齢者福祉課
	指標 成年後見市長申立件数	

### (2) 消費者保護対策の推進

事業名	内容	担当課
消費者行政の推進	消費者問題は複雑化、多様化していることから、消費者問題に関する情報の収集に努め、注意喚起のための情報発信を強化します。	商工観光課
	指標 啓発活動の実施回数 (出前講座を含む)	
消費生活相談の充実	消費者の利益を守るため、相談業務を実施します。	商工観光課
	指標 相談員のレベルアップのための研修への参加	

### (3) 人権意識の啓発

事業名	内容	担当課
人権尊重のための周知啓発	人権について理解を深め、意識の高揚を図るため、市民に向けて周知啓発を行います。	社会福祉課 市民課
	指標 啓発回数	



第1部 地域福祉計画  
 第3章 具体的な施策の展開  
 III 福祉サービスの充実

事業名	内容	担当課	
男女共同参画の推進	男女が共に個性や能力を発揮し、自らの選択によって参画できる社会を実現するため、男女共同参画の意識づくりに向けた啓発を行います。	企画課 子育て支援課	
	指標 【企】 広報掲載・パネル展等の周知活動		各1回以上/年
	【子】 啓発回数		1回以上/年

【企】：企画課 【子】：子育て支援課

#### (4) 虐待防止対策の推進

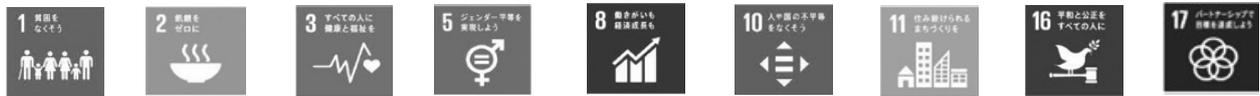
事業名	内容	担当課
乳幼児に対する虐待の防止	乳幼児健康診査の未受診者の状況把握に努め、受診を促します。また、乳幼児健康診査や相談等を通し、支援が必要な場合は、関係機関と連携し、早期に支援を開始し、虐待防止に努めます。	健康推進課
	指標 乳幼児健診受診率	
家庭児童相談室の充実	家庭児童相談室において、関係機関と連携し、児童虐待防止に向けた取組を強化します。	子育て支援課
	指標 虐待相談件数	
障害者虐待防止の推進	障害者に対する虐待の防止や早期発見に努め、虐待事例については、対象者の一時保護等、適切な支援を行います。	社会福祉課
	指標 啓発回数	
高齢者虐待防止の推進	高齢者に対する虐待防止に向けて、地域住民や関係機関に啓発を行うとともに、虐待に至る可能性のある世帯を早期に把握し、適切な対応を行います。	高齢者福祉課
	指標 高齢者見守り協定事業者数	

#### (5) 個人情報保護の徹底

事業名	内容	担当課
個人情報の適正管理	個人情報の収集・管理の留意点等について、職員はもとより、地域活動を行う福祉団体等にも周知し、個人情報保護の適正管理に努めます。	関係各課



# IV 地域福祉推進体制の強化



## 1 民間の福祉団体等との連携・協力・支援

### 施策の内容

民間の福祉団体等と協力して、地域における既存の活動・仕組みを維持・充実させるとともに、定期的な情報共有及び連携強化を図る機会を設けるなどして、地域の課題を地域で支え合い、解決できる基盤を構築・発展させることを目指します。

### 施策の役割分担

主 体	役 割
市 民	<ul style="list-style-type: none"> <li>民間の福祉団体等の活動に興味を持ちます。</li> <li>家庭での会話を大切にします。</li> </ul>
地 域	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治会等は、民間の福祉団体等に協力します。</li> <li>企業等は、民間の福祉団体等と連携し、福祉サービス提供に努めます。</li> </ul>
市	<ul style="list-style-type: none"> <li>連携がとれている民間の福祉団体等に対して、定期的な情報共有を行い連携を強化します。</li> <li>民間の福祉団体等と連携強化して、複雑化した地域課題の解決に努めます。</li> </ul>



## 具体的な取組事項

### (1) 社会福祉法人・NPO法人等との連携・協力・支援

事業名	内容		担当課	
社会福祉法人・NPO法人との連携・協力・支援	地域で活動する社会福祉法人やNPO法人と地域課題を共有し、解決や支援に向けた連携を図ります。		社会福祉課 高齢者福祉課 子育て支援課	
	指標	【社】情報・課題共有のための連絡会議		随時
		【高】地域ケア会議回数		6回/年
【子】子ども子育てコンシェルジュの訪問等による連携機関	8機関			
民生委員・児童委員の活動支援 【再掲】	民生委員・児童委員の地域での相談活動について市民に周知を行い、関心・理解を深めます。また、相談を担う民生委員に対し、資質向上のため研修を行い、支援を必要とする人の把握に努めます。		社会福祉課	
	指標	研修回数		3回/年

【社】：社会福祉課 【高】：高齢者福祉課 【子】：子育て支援課

### (2) 富里市社会福祉協議会との連携・協力・支援

事業名	内容		担当課
富里市社会福祉協議会との連携・協力・支援	富里市社会福祉協議会と連携・協力し、地域福祉の推進、社会福祉の増進を図ります。		社会福祉課
	指標	情報・課題共有のための連絡調整会議	





## 2 福祉意識の醸成

### 施策の内容

地域福祉の推進を図るには、高齢者や障害のある人に対する理解と思いやりの心を育むことや、どのようなことが地域福祉につながるのかということを理解することが重要です。

生涯にわたり、生活の場面において優しさを育み、地域への関心を深められるよう、講座やイベントを通して福祉への理解を広め、福祉体験の機会を増やすなど、様々な対象に向けた福祉教育を推進していきます。

また、身近で福祉活動を行う人材を発掘するとともに、その養成について支援していきます。人材発掘する中でも、若年層の取り込みを目指した施策を検討していきます。

### 施策の役割分担

主 体	役 割
市 民	<ul style="list-style-type: none"> <li>積極的に講座やイベントなど学習の場へ参加します。</li> <li>家庭での会話を大切にします。</li> </ul>
地 域	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治会等は、地域での高齢者や障害のある人など、支援が必要とする人に関心を持つようにします。</li> <li>企業等は、高齢者や障害のある人などに配慮したサービス提供に努めます。</li> </ul>
市	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校に対する福祉教育の支援に努めます。</li> <li>幅広い層に向けた福祉教育の充実に努めます。</li> <li>福祉団体等のリーダー育成・養成について研修を行います。</li> </ul>

### 具体的な取組事項

#### (1) 福祉教育の充実

事業名	内 容	担当課
学校における福祉教育の充実 【再掲】	小・中学校において、多様な生き方を受け入れ、共に生きる力を育み、福祉学習等を取り入れ、地域の福祉教育を充実させていきます。	学校教育課
	指標 福祉学習等の実施	



第1部 地域福祉計画  
 第3章 具体的な施策の展開  
 IV 地域福祉推進体制の強化

事業名	内容	担当課
市職員に対する福祉の 研修事業の充実	適切なサービスの提供や相談支援の充実・対応強化を図るため、職員の福祉に関する知識の充実に取り組んでいきます。	総務課
	指標 研修回数	

## (2) 地域リーダーの養成支援

事業名	内容	担当課
とみさと協働塾の開催 【再掲】	市民活動団体などが、継続して自立した活動を行えるようにします。また、これから活動を目指す人材を育成するために講座等を実施し、市民活動の促進を図ります。	市民活動推進課
	指標 講座実施回数	
	指標 まちづくりサポーター登録者数	60名
若者プロジェクトチームの活動支援 【再掲】	若者が主体となって、地域課題の解決に向けた協働事業を実施することで、地域の連携・協力を図ります。	市民活動推進課
	指標 若者プロジェクトチーム	
	指標 若者参加者数	
民生委員・児童委員の活動支援 【再掲】	民生委員・児童委員の地域での相談活動について市民に周知を行い、関心・理解を深めます。また、相談を担う民生委員に対し、資質向上のため研修を行い、支援を必要とする人の把握に努めます。	社会福祉課
	指標 研修回数	

## (3) 地域福祉セミナーの実施

事業名	内容	担当課
地域福祉セミナーの実施	地域福祉をテーマに、市民に向けた地域福祉セミナーを開催し、社会全体の福祉意識の向上に努めます。	社会福祉課
	指標 参加人数	



## 第4章 計画の推進

---

## I 協働による計画の推進

本計画を推進していくためには、市民や地域、行政、社会福祉協議会がそれぞれの役割を認識し、取組を進めていくことが必要です。

地域福祉の充実は、助け合い・支え合いの取組を相互に行い、地域全体で推進していくことで、その目的を達成することができます。

### 1 計画推進者の役割

#### (1) 市民

市民一人ひとりが、地域福祉に対する認識を新たにし、いきいきと豊かに住みなれた地域で生活できるよう、地域の問題を自らの問題としてとらえ、自らつながりをつくり、主体的に参加することが大切です。

#### (2) 地域社会（隣近所、自治会など）

地域社会においては、地域での支え合い・助け合いを推進し、環境美化、緑化、防災・防犯活動等に地域が一体となって取り組むことが求められています。お互いのつながりを強化し、住みやすい地域社会をつくれます。

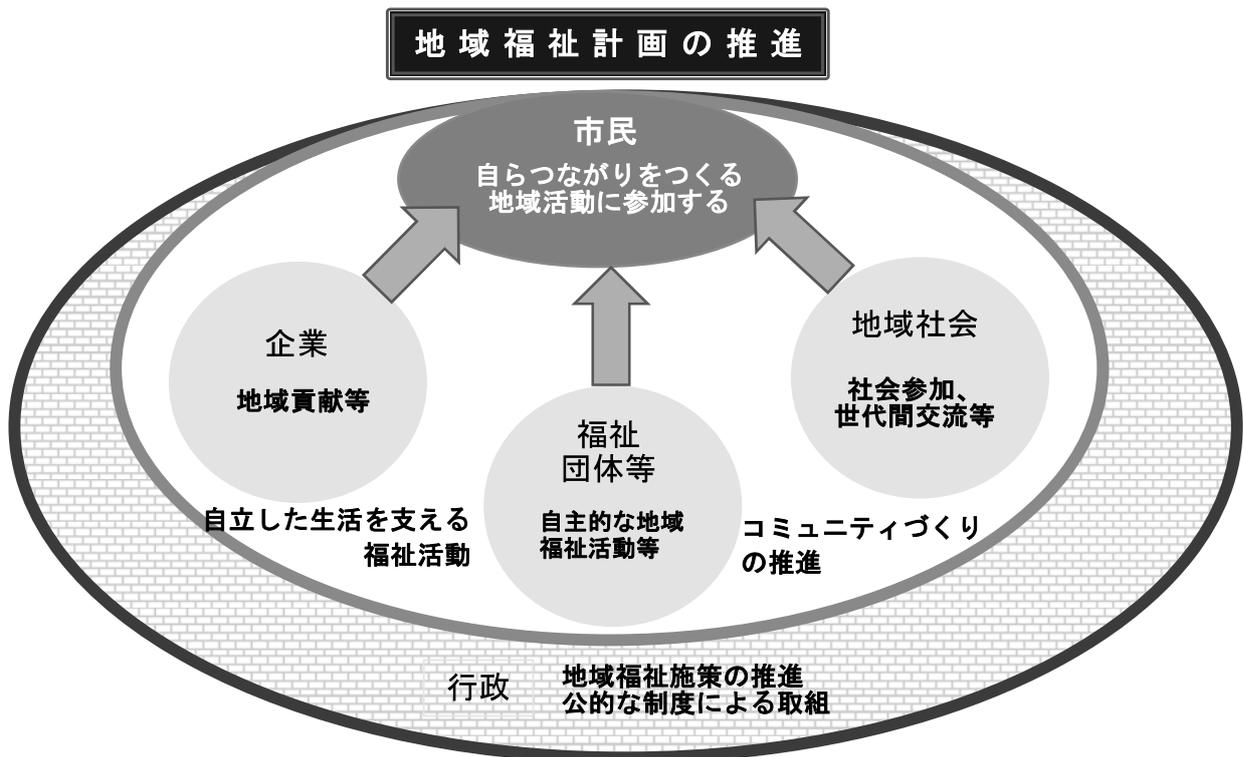
#### (3) 社会福祉協議会、福祉団体、福祉事業者

専門的知識と技能を活かし、福祉ニーズが多種多様にわたる地域の中で率先して連携し、地域福祉を推進します。

#### (4) 行政

福祉の課題を総合的に把握し、国や県と連携しつつ、市民やボランティア等自主的な活動を支援し、地域福祉の推進を図ります。また、地域社会の課題について、関係する団体等と相互に連携し、効率的・効果的な施策を推進します。





## 2 計画の推進体制

### (1) 地域福祉推進の強化

市民が自ら積極的に地域福祉活動に取り組むことができるよう、区・自治会等への情報提供や交流の場を設けるとともに、地域福祉団体への支援及び活性化に引き続き取り組みます。

### (2) 庁内の連携体制の強化

地域福祉施策の推進に当たっては、社会福祉課が中心となり、福祉分野での連携体制について定期的に確認するとともに、福祉分野以外の関連する分野との調整やつながり・連携・協力を積極的に図り、総合的かつ横断的な施策の推進に努めます。

### (3) 行政と民間団体である社会福祉協議会の連携強化

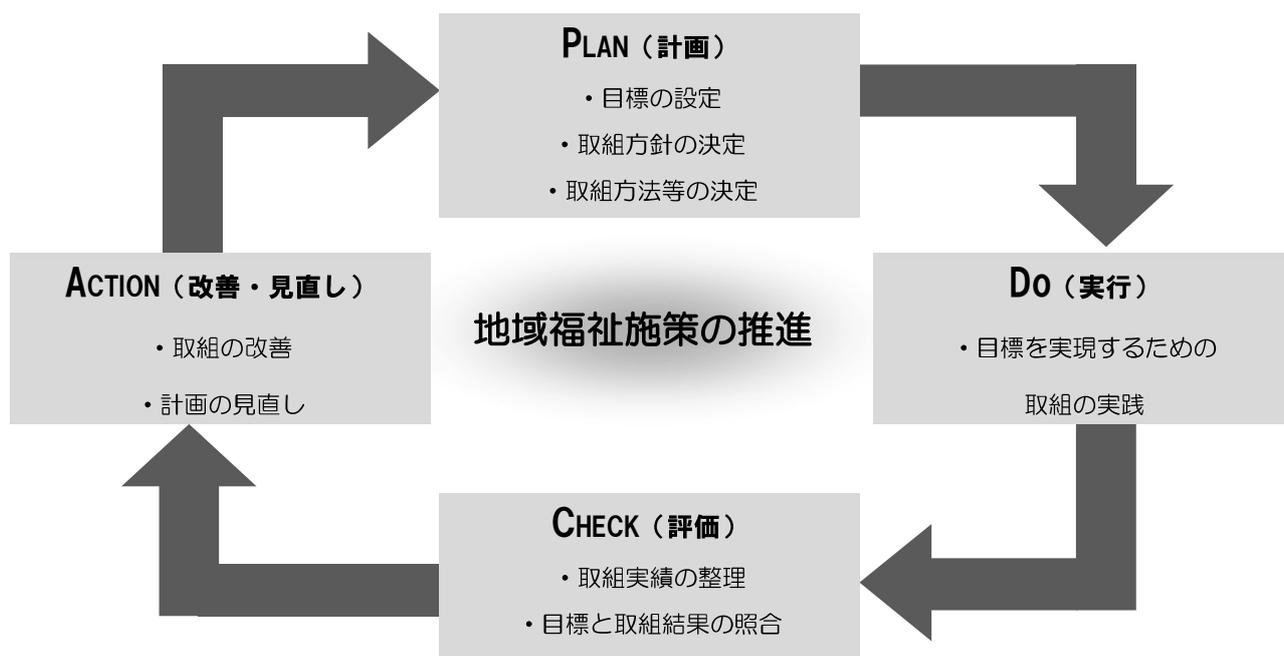
富里市における地域福祉の推進に向けて、行政と社会福祉協議会との連携を強化し、事業の推進を図ります。



## II 進捗管理・評価

### 1 進捗管理

本計画の進行管理に当たっては、P l a n（計画）D o（実行）C h e c k（評価）A c t i o n（改善）を繰り返す手法である「PDCAサイクル」の理念を活用し、計画の速やかな実行を図るとともに、評価と改善を充分に行い、実効性のある計画を目指します。



### 2 評価

進捗管理における評価については、「富里市地域福祉審議会」において、その進捗状況を報告し、委員の意見や提言を求めています。

計画の評価を行うに当たり、相談件数や利用者数の定量的な数値による指標だけではなく、支援関係機関による連携が図れた具体的な事例を個人情報保護に配慮しながら、地域福祉計画の実績として取り上げていきます。

